

兵庫県公報

令和7年1月31日 金曜日 第587号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示

- | | | |
|---|---|-----|
| ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（地域福祉課） | 1 | ページ |
| ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出（同） | 1 | |
| ○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課） | 2 | |
| ○ 昭和39年兵庫県告示第332号の11（かいに指定した出先機関）の一部改正（会計課） | 2 | |

公 告

- | | |
|--------------------------------------|---|
| ○ 入札公告（管財課） | 3 |
| ○ 同 上（川西子ども家庭センター） | 4 |
| ○ 二級河川泊川水系河川整備基本方針の策定（総合治水課） | 6 |
| ○ 都市計画法施行規則第12条に基づく都市計画の図書の縦覧（都市計画課） | 7 |
| ○ 同 上（同） | 7 |

告 示

兵庫県告示第57号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

令和7年1月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	指定年月日
石井歯科医院	伊丹市荒牧南2-1-23 サニーコート1F	石井 孝	伊丹市荒牧南2-1-23 サニーコート1F	令和6年12月1日
ウイング調剤薬局	伊丹市伊丹1-10-1	株式会社メディカルボックス	神戸市東灘区住吉東町4-7-27ラファエラ浅野ビル1F	同 年10月1日



兵庫県告示第58号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更、廃止の届出があった。

令和7年1月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容
スマイルサポートセンター別府居宅介護支援事業所	加古川市別府町中島町19 ホワイトパレスI 101号	社会福祉法人 博愛福祉会	加古川市平岡町新在家2332-2	所在地
アイン薬局神戸三田店	三田市あかしあ台1-49-1	株式会社アインファーマシーズ	北海道札幌市白石区東札幌五条2-4-30	事業所名称
訪問介護事業所こはる	赤穂部上郡町駅前120番地 青峰ビル202	株式会社こはる	赤穂部上郡町駅前120番地 青峰ビル202	所在地

2 廃止の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地
小規模多機能型居宅介護ゆとり庵石守	加古川市神野町石守301-4-1	社会福祉法人 博愛福祉会	加古川市平岡町新在家2333-2



兵庫県告示第59号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を令和7年1月20日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

令和7年1月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 事業名
農地整備事業（中山間地域型）
- 2 地区名
東河地区
- 3 縦覧の期間
令和7年1月31日から同年2月20日まで
- 4 縦覧の場所
 - (1) 朝来市役所（縦覧期間のうち、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
 - (2) 兵庫県のホームページ
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk10/toga-shinki.html>



兵庫県告示第60号

昭和39年兵庫県告示第332号の11（かいに指定した出先機関）の一部を次のように改正し、令和7年1月1日から適用する。

令和7年1月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

2中「神戸甲北高等学校」を「神戸甲北高等学校
北神戸総合高等学校」に、
「伊川谷北高等学校」を「伊川谷北高等学校
神戸学園都市高等学校」に、

「西宮北高等学校」を「西宮北高等学校
西宮苦楽園高等学校」に、
「三木東高等学校」を「三木東高等学校
三木総合高等学校」に、
「姫路南高等学校」を「姫路南高等学校
姫路海稜高等学校」に、
「福崎高等学校」を「福崎高等学校
播磨福崎高等学校」に改める。

公 告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年1月31日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

1 入札に付する事項

- (1) 内容
令和7年度公用車任意保険に関する協定
- (2) 仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで
- (4) 履行場所
兵庫県が指定する場所
- (5) 入札方法
上記(1)の件名について入札に付する。
落札決定に当たっては、入札金額をもって落札価格とする。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加者資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込の期限日及び当該入札の日において受けていない者であること。
- (4) 県内に専属社員（研修生、直販社員及び経理等内部処理を行う者を除く。）を配した直営の事故対応拠点（サービスセンター）を複数箇所有すること。県の物品関係入札参加資格（登録）者名簿の「取引を希望する支店・営業所等」に県内の事業所を登録していない者は、参加申込時に「兵庫県内に有する事業所等に関する申告書」を提出すること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 保険業法（平成7年法律第105号）、その他の法律に基づき、損害保険事業の免許又は自動車共済事業の承認、許可等を受けている者であること。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県総務部職員局管財課財産管理班
電話（078）362-3111 内線72115

- (2) 参加申込の期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
令和7年1月28日（火）から同年2月17日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札・開札の日時及び場所
令和7年2月21日（金）午前10時 兵庫県庁別館1階A会議室
- (4) 入札書の提出期限
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和7年2月20日（木）午後5時までに(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額の100分の5以上の額の納入を求める場合がある。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入を求める場合がある。
ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
- (4) 入札に関する条件
 - ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参又は郵送すること。
 - イ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
 - ウ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - エ 再度入札に参加できる者は、次の者であること。
初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
要作成
- (7) 落札者の決定方法
仕様書で示した業務内容を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他
詳細は、入札説明書による。



入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年1月31日

契約担当者

兵庫県川西こども家庭センター所長 山 元 浩 司

1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量
兵庫県川西こども家庭センター一時保護所事務関係 什器等 一式
- (2) 調達物品の特質等
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限

令和7年3月27日（木）

(4) 納入場所

兵庫県川西こども家庭センター一時保護所（詳細は仕様書のとおり）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 兵庫県内に事業所を有する者であること。県の入札参加資格者名簿の「取引を希望する支店・営業所等」に兵庫県内の事業所を登録していない者は、参加申込時に「兵庫県内に有する事業所等に関する申告書」を提出すること。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

入札は、書面によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒666-0017 川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ3階

兵庫県川西こども家庭センター 担当 神月

電話 (072) 756-6633 F A X (072) 756-6006

(2) 参加申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和7年1月31日（金）から同年2月6日（木）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和7年2月14日（金）午前10時 キセラ川西プラザ福祉棟2階共用会議室D

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和7年2月13日（木）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

4 仕様確認について

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和7年1月31日（金）から同年2月6日（木）まで（持参の場合は県の休日を除く。）の毎日午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

イ 受付場所

上記3(1)に同じ。

ウ 提出書類

(7) 仕様確認申込書

(4) 仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

エ 提出方法 持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果 令和7年2月12日（水）午後5時までに、入札者に通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品について入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出するとき。

イ 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うこと。

イ 入札保証金を求める場合、所定の日時までに納付されていること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに委任状を入札執行者に届出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない物品にかかる入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

~~~~~

#### 二級河川泊川水系河川整備基本方針の策定

河川法（昭和39年法律第167号）第16条第1項の規定により、二級河川泊川水系河川整備基本方針を定めたの

で、同条第5項の規定により、兵庫県土木部総合治水課及び東播磨県民局加古川土木事務所において公表する。

令和7年1月31日

兵庫県知事 齋藤元彦



**都市計画法施行規則第12条に基づく都市計画の図書の縦覧**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により、次の都市計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県まちづくり部都市計画課において縦覧に供する。

令和7年1月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

| 市町の名称 | 都市計画の種類    | 都市計画の名称  |
|-------|------------|----------|
| 西脇市   | 東播都市計画地区計画 | 高松地区地区計画 |



**都市計画法施行規則第12条に基づく都市計画の図書の縦覧**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県まちづくり部都市計画課において縦覧に供する。

令和7年1月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

| 市町の名称 | 都市計画の種類       | 都市計画の名称             |
|-------|---------------|---------------------|
| 西宮市   | 阪神間都市計画生産緑地地区 | 中野荒内3生産緑地地区ほか8地区    |
| 同市    | 阪神間都市計画生産緑地地区 | 名塩西垣内1生産緑地地区ほか11地区  |
| 宝塚市   | 阪神間都市計画生産緑地地区 | 安倉北20生産緑地地区ほか10地区   |
| 川西市   | 阪神間都市計画生産緑地地区 | 北・中部261生産緑地地区ほか11地区 |
| 小野市   | 東播都市計画下水道     | 小野市公共下水道            |
| たつの市  | 中播都市計画ごみ焼却場   | 揖龍広域ごみ処理施設          |
| 太子町   | 中播都市計画ごみ焼却場   | 揖龍広域ごみ処理施設          |